

カスタマー ハラスメント

就活ハラスメント

相談無料

悩み相談室



例えば
このようなことでお困りでは
ありませんか？

カスタマーハラスメント

カスタマーハラスメントとは、顧客等からの著しい迷惑行為のこと。

「謝礼金払ったら許してやるよ」と要求された

「土下座しろ」と要求された

「SNSにアップしてやるよ」と脅迫された

「つべこべ言うな。言われた通りにしろ」と言われた

「お客様は神様じゃないのか」と言われた



就活ハラスメント

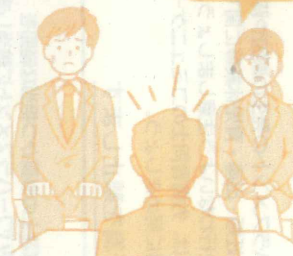
就活ハラスメントとは、応募する企業やその採用担当者が偏見のある立場を利用して就職活動中やインターンシップ中の学生に行うセクハラやパワハラなどのこと。

「恋人がいるのか」と聞かれた

インターンシップやOB訪問などで食事やデートにつくこく言われた

セクハラに対し拒否・抵抗したら、内定を取り消された

オンライン面接の時に「全身を見せて」と言われた



お悩み・お困りの方、ご相談ください。

相談受付

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



受付：24時間、365日
受付後3営業日以内に返信します



メール相談

又は



SNS相談



LINE 友だち追加

【相談室利用の際の注意点】

- 日本国のみに対応いたします。
- 就活ハラスメント悩み相談室は、厚生労働省委託事業であり、ハラスメントに該当するか否かの判断をすることができないことになっております。ご相談をされる方は、その旨ご留意いただきますようお願いいたします。
- 個人情報等の取扱いについては、就活ハラスメント悩み相談室の「このサイトについて」をご確認ください。

厚生労働省委託事業 株式会社東京リーガルマインド
ハラスメント被害者等に対する相談対応事業